

第 7 5 1 回

東京都青少年健全育成審議会

- ※ 発言者の氏名（都職員及び関係行政機関職員を除く）
及び個人情報、一部企業名など、議事録の一部を伏せて
掲載しています。

令和 5 年 11 月 13 日（月）

【出席委員】

飯塚	美紀子	委員
天日	隆彦	委員
渡瀬	昌彦	委員
石川	知春	委員
伊藤	廣幸	委員
加藤	美恵子	委員
山下	陽枝	委員
井門	明洋	委員
うすい	浩一	委員
とや	英津子	委員
藤井	あきら	委員
柳川	雅彦	委員
稲澤	裕子	委員
堀口	栄二	委員
馬神	祥子	委員
小野島	直美	委員

【事務局】

若年支援担当部長	村上 章
若年支援課長	山本 理

午後 3 時 30 分開会

○若年支援課長 本日の傍聴人等をご案内いたします。本日でございますが、報道関係者は 0 人、傍聴人は 15 人となっております。それでは、傍聴人をご案内いたします。

＜傍聴人入室＞

○若年支援課長 それでは、審議会を始めさせていただきます。

まず、初めに、今回初めてご出席される委員のご紹介でございます。まず、第 2 号、青少年の保護者、東京都地域婦人団体連盟副会長山下委員でございます。

○山下委員 山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○若年支援課長 続きまして、第 3 号、学識経験を有する者、都議会議員とや委員でございます。

○とや委員 皆さん、初めまして。日本共産党都議会議員練馬区選出のとや英津子です。よろしくお願いたします。

○若年支援課長 続きまして、第 4 号、関係行政機関の職員警視庁生活安全部少年非行対策官の堀口委員でございます。

○堀口委員 皆さん、こんにちは。本年 9 月に警視庁生活安全部少年非行対策官を命ぜられました堀口と申します。よろしくお願いたします。

○若年支援課長 現在ご出席いただいております委員の方は 16 名で、条例第 24 条第 1 項に定めます審議会の開催に必要な定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会長、議事進行をお願いいたします。

○会長 はい、ただ今から第 751 回東京都青少年健全育成審議会を開催いたします。お手元の議事次第に従いまして議事進行を行ってまいります。

それでは、議事の 2 「条例に基づく事務の施行経過」について、事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援課長 はい、条例に基づく事務の施行経過等についてご説明いたします。「次第」と書かれております資料の表紙をおめくりいただき 1 ページをご覧いただきたいと思います。前回の審議会以降の 9 月 11 から 11 月 12 日までに実施いたしました本審議会事務局の動きをまとめたものでございます。

前回審議会のご意見を踏まえまして、不健全図書指定については 2 誌を指定図書類とすることを決定いたしました。9 月 14 日にプレス発表、店舗及び関係団体等への周知を行い、9 月 15 日に告示いたしました。

また、青少年やその保護者等を対象に「ファミリールール講座」を合計 151 回開催いたしました。

また、今月は出版業界自主規制団体との打合せ会は実施しておりません。

2 ページをご覧ください。過去 1 年間の不健全図書指定実績、3 ページには過去 1 年間の優良映画の推奨実績を載せてございます。

不健全図書につきましては、過去 1 年間以内に不健全指定を 6 回受けた場合に事業者に対し勧告をする制度がございますが、累回指定による勧告の対象者は今回もございません。

続きまして、4 ページ、5 ページをご覧ください。こちらは、都が委嘱しております東京都青少年健全育成協力員の 9 月、10 月分の活動状況でございます。10 月までに委嘱しております協力員は 714 名でございます。9 月の活動者数は 30 名、調査店舗数は 148 店舗でございます。10 月の活動者数は 31 名、調査店舗数は 160 店舗でございます。

確認する図書類は、不健全図書として指定した図書類である「不健全図書類」、「成人向け」などの成人マーク付きの図書類である「表示図書類」、青い半透明のシールで止めることで青少年が容易に閲覧できない措置がされた小口シール止め誌の「類似図書類」の 3 種類でございます。この 3 種類の図書類について協力員の調査結果をそれぞれ表にしています。

9 月、10 月におきましては、不健全図書類、表示図書類、また、類似図書類、青少年制限掲示について問題のある店舗はございませんでした。

また、不健全指定図書類に関する通報等に基づく立入調査もございませんでした。

続きまして、6 ページからは、都の職員による独自の立入調査等の実施状況を記載してございます。6 ページは 9 月分、7 ページには 10 月分の実施状況をそれぞれ記載しております。

9 月分でございますが、1 番目の表、書店等への立入調査及び 2 番目の表、映像ソフト・ゲームソフト専門店等への立入調査では問題のある店舗はございませんでした。3 番目の表、カラオケボックス、まんが喫茶等への実態調査では、青少年制限掲示がされていない店舗が 2 店舗ございました。4 番目の表、古物商への立入調査では問題のある店舗はございませんでした。

続きまして、7 ページ、10 月分でございます。1 番目の表、書店等への立入調査及び 2 番目の表、映像ソフト・ゲームソフト専門店等への立入調査では問題のある店舗はございませんでした。3 番目の表、カラオケボックス、まんが喫茶等への実態調査では、青少年制限掲示がされていない店舗が 1 店舗、フィルタリングが導入されていない店舗が 1 店舗ございました。

問題があった店舗につきましては、その場で是正措置を含め条例を順守するよう指導いたし

ました。

続きまして、8ページ、9ページをご覧いただきたいと存じます。雑誌・ビデオ類等に関する自動販売機の届出等の施行状況についてですが、8ページには9月分、9ページには10月分についてそれぞれ記載しております。

9月分でございますが、廃止届が4台ございました。自動販売機立入調査については、2台調査を行い、問題のあるものはございませんでした。

続きまして、9ページ、10月分でございますが、自動販売機の届出等の施行状況について変動はございません。立入調査については、7台調査を行い、問題のあるものはございませんでした。

事務の施行経過については、以上でございます。

○会長 ご説明ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明につきましてご質問等がございましたらお願いいたします。

それでは、ご質問ございませんので調査・審議事項に移りたいと思います。

本日は、優良映画の推奨についての諮問でございます。よろしくお願いいたします。

調査・審議事項は非公開となりますので、委員、事務局職員以外の方は、この段階でご退出をお願いいたします。

<傍聴人退室>

○会長 それでは、再開いたします。本日の諮問事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援課長 はい、それでは、本日の諮問事項についてご説明いたします。皆さまのお手元の資料のうち「調査・審議事項」と記載されております資料に沿ってご説明いたします。「調査・審議事項」と記載されております資料の表紙をおめくりいただき、1ページをご覧いただきたいと存じます。

優良映画等の推奨に関する条例等を記載しております。条例施行規則の第2条1号から6号のいずれかに該当するものであると推奨することとなります。

2ページをご覧いただきたいと存じます。諮問第1186号でございます。作品名は「ブルーバック あの海を見ていた」、制作者は記載のとおりでございます。令和5年12月29日金曜日からYEBISU GARDEN CINEMA、シネスイッチ銀座にて公開を予定しております。

3 ページ、4 ページをご覧いただきたいと存じます。こちらは、申請者からの申請内容でございます。対象区分は、中学生及び高校生、推奨にふさわしい理由は記載のとおり、また、青少年の健全な育成に有益とする該当項目といたしましては、第2号「青少年が知識を身につけ、教養を深めていくことに役立つもの」、第4号「青少年の美しいものに対する感性を磨き、育てるもの」、第5号「青少年の思考力、批判力又は観察力を養うもの」であることという申請内容でございます。

5 ページをご覧いただきたいと存じます。こちらは、事務局の案でございます。事務局の案といたしましては、条例施行規則第2条の推奨基準に照らしまして、ページ下段にございませうとおり該当項目は第2号、第3号、第4号、第5号、対象区分は青少年、主として中学生、高校生を健全に育成する上で有益であると認め、中学生、高校生を対象に推奨を行うことといたしました。説明は以上になります。

○会長 はい、ただ今の説明につきましてご質問等ございますか。

はい、それでは、条例施行規則に基づき青少年に優良な映画としての推奨に賛成なのか、反対なのか。また、今、事務局から対象区分や該当項目についての説明がございましたけれども、それについて併せての評価をそれぞれお聞かせください。

それでは、J委員、お願いいたします。

○J委員 はい、推奨に賛成です。対象区分は事務局案のとおりで、該当項目は、私は全体的に青少年の健全な心身の成長に資するかなと思っておりまして、2、3、4、5号にプラスして6号もいいのかなと思っております。

理由は、まずオープニングから美しい海の中の光景が広がり、それから、ストーリーで、主人公が女性の海洋生物学者であること、彼女が十代の時に自分で観察した絵画がきっかけとなって環境保護の母親の後押しをして最終的には保護区になるという、そのストーリー自体が非常に地球環境、今これだけ地球温暖化が進んでいる中で地球の環境への関心を高めることができること、それから、親子のつながり、そして、環境に対して十代の女の子が1つ行動を起こすことによって社会を変えることができるという中高生にとっても非常に励まされる映画だと思いました。と同時に、私はぜひ女子中高生にこれを見てもらいたいなと思った次第です。日本では今、理系女子の数の少なさが大変問題になっている中で、このように理系の女性の科学者のお話が映画の形で見てもらえることで多くの女子中高生にも理系への関心、そして、自分たちにも可能性があるということを知ってほしいなと、そんなことも思った次第です。以上

です。

○会長 はい、それでは、C委員、お願いいたします。

○C委員 推奨に賛成です。事務局案の2、3、4、5号に対しても良いと思います。

この映画を見まして、回想シーンから始まって、8歳の女の子があれだけ深い海に潜っていくってということに対して感動を受けたのと、主人公が、母親ドラから非常に影響を受けて、環境活動を通して、世界的な海洋学者になっていくということを含めて、非常に親の影響っていうのは大きいのかなということを感じました。このような親子関係、家族の関係っていうのは非常にすてきなと思いました。また、海のシーンが多くて、魚との触れ合いに対しても非常に感動しましたので、これは推奨に値するものと思います。以上です。

○会長 H委員、お願いします。

○H委員 私も推奨でいいと思います。基準というか項目のところですけども、私は事務局案の2、3、4、5号に加えて1号も加えていいんじゃないかと思いました。社会に対する良識と倫理観のようなものも、地域へのいろんな働き掛けだったりとか、政治的な面だったりとか何かいろいろあったような気がしますので、あってもいいんじゃないかと思っています。

ストーリーも見ていて楽しめるものではあったかなと思っています。一方で、条例の定める推奨の基準で、「その内容が特にすぐれていると認められるもの」というところがあって、「特にすぐれていると認められるもの」の判断というのは非常に難しいなというふうに個人的には思いました。素晴らしい映画だったとは思いますが、他と比べてどういう基準で判断したらいいのかというところはちょっと悩ましいなと思った次第です。でも、項目等を考えても推奨でいいんじゃないかと思います。以上です。

○会長 はい、D委員、お願いいたします。

○D委員 推奨に賛成でお願いします。対象区分、それから該当項目も、1号をどうするかはお任せしますが、事務局提案のとおりで結構だと思います。

圧倒的な映像美がこの映画の売りといいますか特徴だろうと思います。ウェスタン・ブルーグローパーの登場、それから、それを取り巻く入り江っていうんですかね、あの海の美しさと、それから、撮影の仕方っていうのはなかなか優れているなど関心をしました。

今、H委員が言われたとこ、僕もちょっと気になったところがあって、とりわけ僕が気になるのは、悪玉である開発業者側、コストロっていうんですか、彼と、それから開発の詳細がちょっとよく分からなくて、本当に類型的な悪玉のまま描かれていて、もう少し開発のありよう

とか、それからなぜここでなければいけないのか、こういうゴリ押しの仕方をしなきゃいけないのかっていう辺りがちょっと描写が不十分だなという気はしました。ただ、全体としては、何とんでも映像美の素晴らしさには非常にひかれるところが大きいので賛成というのは間違いなくそうだと思います。以上です。

○会長 では、G委員、お願いいたします。

○G委員 私は、推奨に賛成です。この映画は、環境問題をテーマにした作品でしたが、環境問題は地球規模での課題ということでもありますし、また、環境を保全していくということについて、こういう小さなことからでも取り組んでいくことが大事だということを経ひ子どもたちも見て、自分にできることからでも始めていきたいという気持ちになってもらえればよいと思います。対象年齢、推奨基準も事務局案どおりでいいと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。B委員、お願いいたします。

○B委員 はい、推奨に賛成でお願いします。対象区分と該当項目につきましても、事務局案に異論ございません。中高生にはぜひ見てもらいたい作品だと思いました。中高生には、例えば今で言う SDGs とか、そういう難しいことを考えてもらうことよりも、もうこの映画を見てもらうことのほうがよっぽど海の美しさですとか、地球の素晴らしさ、そして、その環境保護の必要性を理解してもらえるのではないかと思いました。以上です。

○会長 I委員、お願いします。

○I委員 推奨でお願いをしたいと思います。映画の中で子どものアビーに「人は海から生まれたんだよ」とか、「太陽は沈む時に空いっぱい明るさを輝かせる」、そんなような言葉を言っているようなシーンもございまして、海を見つめながら語るシーンでありまして、素晴らしいシーンだと思ったんですけども、そうしたことを通しながら海の素晴らしさっていうのを自身の胸に刻んでいったものだと思っております。最終的には、ドラは人生を懸けてロバーズヘッドを海洋保護区にすることに成功したわけですけども、1人の強い思いっていうのがあれば不可能を可能にさせる力があるんだという、そんな勇気と感動を覚えた次第でございます。

最後に、ブルーバックと海で会うシーンがありましたけども、途中のシーンで人間に慣れ過ぎて命を落とされないようにということで、ブルーバックにビンタをするシーンがありましたけども、最後にブルーバックと会うシーンというのは、海も自身の命も守ってくれてありがとうという感謝、そんなようなことが伝わってくるように感じた次第でございます。

全体的にこの事務局案の該当項目にありましており、自然環境の保護への関心を深めるこ

とができるってことと、あとは、青少年の人を慈しみ大切にすることを育てるものっていうことを含めて、また、青少年がさまざまな社会問題を多面的に捉え、主体的に解決する力を養うものであるっていうことで賛成でございます。事務局案のとおり2、3、4、5号、そして、対象区分ですが、僕は小学校の高学年も含めていいかなとは思ったんですけども、事務局案の中学生、高校生ということで賛成でございます。以上でございます。

○会長 はい、では、堀口委員、お願いいたします。

○堀口委員 はい、推奨に賛成いたします。本作品につきましては、終始映し出される美しい海の映像に引き込まれるように見入ってしまいました。この物語の中で主人公は、日々の生活の中で忘れがちな家族、友人、故郷の海などといった自分が本当に大切にしたいものについて見つめ直して新たなスタートを切ることができました。人格形成の岐路に立つ中高生が本作品を視聴することにより、日々の生活を尊ぶきっかけになろうかとも思います。

自然や自分の原点を大切にするといったメッセージも青少年の健全育成や自然環境の保護につながると期待できますので、この対象区分、該当項目についても事務局案のとおりでお願いしたいと思います。以上です。

○会長 では、小野島委員、お願いいたします。

○小野島委員 はい、推奨でお願いいたします。それから、対象区分、それと推奨の基準も事務局案のとおりでよろしいかと思えます。

今この社会の変化ですとか時代の流れがどんどんスピードを増していくような時代の中で、他者との関わりとか、自然との共存とか、自分の生き方、人として大切なことが何なのか、社会で生きていく上で大切にしていかなければならないことが何なのかになっていうのを、私自身もちょっと改めて考えさせられました。

また、海の中の美しい映像に心が癒やされました。中高生がこの映画を見て自分の家族とか人との関わり、あるいは、人間社会と自然環境、自分の生き方について考えるきっかけになるのではないかなと感じました。美しいものを見て感性を磨いていくってということにも非常にいいのかなと思いましたので推奨でお願いいたします。

○会長 はい、ありがとうございます。馬神委員、お願いいたします。

○馬神委員 はい、推奨に賛成でお願いいたします。母親を尊敬して、その考え方に共鳴をしながらも、言動には途中戸惑ったり反発も若干覚えたりというような思春期の子どもの成長を捉えていて、恐らく十代のお子さんたちにも共感を得られるところがあるんじゃないのかなと思

いました。

内容も美しい海ですとか、あと、子どもらしい魚との触れ合い、また、母へのまなざし、地元の人たちとの交流などを描くことで自然と美しいものへの感性、また、社会への思考力、人を大切に思う気持ちというものを養う内容になっているのではないかと思います。

対象区分と該当項目とも事務局案のとおりで賛成でございます。以上です。

○会長 はい、それでは、E委員、お願いいたします。

○E委員 推奨映画とすることに賛成であります。該当項目ですが、1号と6号を加えてもいいのかなというふうに思っています。

推奨の理由ですけれども、皆さんおっしゃったように、オーストラリアの大変美しい海が舞台となっていて、海辺で暮らす2人の女性ドラとアビーの生きざま、それから、人々の暮らしを通して若い人たちが生物多様性や環境問題に興味を持つきっかけになる映画だと思いました。今、地球沸騰と言われる時代にこの映画はタイムリーなものだと思います。多くの人に見てもらいたいです。

あと、社会性のある作品でもあると思っています。先ほども出ていましたが、開発業者の横暴と、海から必要なものだけをもって生きている人々の生き方の違いがかなり単純化されているんですけど、分かりやすくはっきりと描かれていて、青少年にはいいかなと思っています。美しいものに対する感性も磨けるとと思っています。

さらに、第5号ですね、青少年の思考力、批判力、それから観察力のところですけど、これがとっても大事な部分で、青少年が入ってきた情報をそのまま無批判に受け入れることなく批判力を付けることが成長にとっても、とっても重要だと私は思っています。そういう意味で、開発業者と海辺の人たちの対立の描き方、これは良かったんじゃないかと思います。

さらに、先ほども出ていましたが、この映画は、主人公は親子ともに女性です。勇気ある2人の女性が足元の海を思いながら地球規模で環境を守るために立ち上がっていく姿、それから、アビーという主人公が母親と友人、好きな人を残して生まれた町を出て本格的に学ぶ道を選ぶところも大変勇気づけられると思いました。

印象的だったのが、海洋保護区に指定される過程でアビーの絵と研究が評議員の人たちの中で1人だけ票を入れてくれるということで、その人も女性だったんですね。そこもとっても印象的でシスターフッドを感じさせる映画だったと思っています。

15歳のアビーの意見を子どもの意見だと切り捨てる大人がいる一方で、その意見を取り入

れてくれる大人がいたということが青少年にとっても非常に勇気と希望を見いだしてくれる映画なんじゃないかなと思っております。そういう意味で1号、6号も追加していただければと思っています。対象年齢は、事務局案で結構です。以上です。

○会長 K委員、お願いします。

○K委員 推奨に賛成です。皆さんがおっしゃっているように、海の中の映像がとても美しく、素晴らしいと思いました。環境活動家の母親に育てられ、さまざまな経験や出来事から海洋生物学者になったという娘に、親子の絆を感じました。

母親が病に倒れて古里に戻り、幼い頃の思い出の品々を母親に見せて語り掛けても、頑なに言葉を発しなかった母親が、海で娘に身を支えられ、波の流れに身を委ねた時の穏やかな顔に胸が打たれました。

今、環境汚染の問題が社会で叫ばれております。大切なものや、守りたいものにしっかり向き合う姿勢は必要なのだとすることを、青少年が学べる良い映画だと思います。対象区分、推奨理由も事務局案で結構で良いと思います。

○会長 はい、では、A委員、お願いいたします。

○A委員 私も推奨したいと思います。素晴らしい大自然を目の前にして、大変心温まる映像で感動いたしました。大切な自分の仕事もなげうってお母さまの看護に当たる心の優しさも青少年にはぜひ見ていただきたいと思います。

また、指輪を海底に投げるなどの厳しいしつけ、これは親のほうに見てもらいたいですけれども、これも大切なことだなと思いました。

そして、ブルーバックと仲良く、動物との心の触れ合いも涙が出てきてしまいました。

青少年の健全育成に有益であると思います。彼女の力により、素晴らしい大切な海を取り戻すことができたことは、私たちにとってもこの上ない喜びでございます。

対象区分は、中学生、高校生がちょうどよいと思いますね。小学校では、字幕があるのでちょっと忙しいのではないかなと思いますので、このとおりでいいと思います。

この映画は子どもだけではなく世界中の大人に見ていただきたいなと思いました。以上でございます。

○会長 F委員、お願いします。

○F委員 私も推奨に賛成です。オーストラリアの大自然が大変美しく描かれているということ、自然保護の重要性を感じることができる映画だったと思います。

また、魚がCGではなくロボットで撮影したということで、非常に現実味のある映像ができ
ており、魚のかわいさをとても感じることができました。

また、この作品はいろいろなテーマが隠されていると思いますので、見終わった後にみんな
で意見交換もできるんじゃないかと思いました。

推奨基準は、事務局案どおりで結構です。対象も小学生だと時間軸が行ったり来たりするの
で、ちょっと分かりにくいところもあるかと思いましたので、中学生、高校生対象でよろしい
と思います。以上です。

○会長 では、会長代理、お願いします。

○会長代理 はい、推奨でお願いいたします。推奨の基準も事務局案どおりで結構かと思いま
すし、対象も中学生、高校生で結構かと思えます。小学生もいいかなと思ったのですが、分かり
やすさというか、中学生以上のほうがきちんと見られるのではないかなと思えます。

たくさんご意見が出ているので、繰り返しになりますけれども、本当に美しい映像美だと思
います。本が読書感想文のテーマによくなっていたそうですけれども、映画ならではの魅力が
あると思います。

テーマも自然を守らなければいけないということ、あるいは、自然の優しさと厳しさですね、
海で亡くなっている人も出てきます。優しさ、厳しさ、そして、親子の関係、いろんな多角的
な見方ができる映画だと思います。推奨でお願いいたします。

○会長 はい、ありがとうございます。私も皆さま方のご意見、感想と重なってしまうので省き
ますけれども、推奨でお願いしたいと思いながら聞いておりました。

これで全員のご意見を頂いたところでございます。

本日、諮問されました映画につきまして、ただ今全員の委員の方から推奨するというご意見
を頂きました。また、対象区分も事務局案どおりということでございました。

そして、該当項目について1号や6号を加えてもいいのではないかというご意見の方もいら
っしゃいまして、この辺りは事務局のほうにお任せする形でよろしゅうございますか。

<「はい」の声あり>

はい、それでは、そのように答申させていただいてよろしゅうございますか。

<「はい」の声あり>

はい、それでは、事務局から他に連絡事項ございますか。

○若年支援課長 はい、都民の申出でございますが、9月、10月はございませんでした。

また、次回審議会に諮問予定の映画はございません。

事務局からは以上でございます。

○会長 はい、ありがとうございました。本日の調査・審議事項について、何かここでご質問やご意見おありになる方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で調査・審議事項は終了となります。傍聴人の方が再入室するため調査・審議資料は、しまってお待ちください。

<傍聴人入室>

○会長 それでは、議事を再開いたします。事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援課長 はい、まず、本日の審議ですが、映画「ブルーバック あの海を見ていた」につきまして諮問を行い、推奨することが適当であるという答申を頂きました。

また、本日、審議会に報告した都民の申出はございません。

推奨映画のプレス発表は、令和5年11月16日木曜日、公告予定日は令和5年11月21日火曜日となります。

最後に、次回の審議会についてご案内いたします。令和5年12月11日月曜日の15時30分から、場所は今回と同じこの会場を予定してございます。以上でございます。

○会長 それでは、本日はこれで終了させていただきます。お疲れさまでございました。

午後4時21分閉会